様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年6月30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さんりっち  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　サンリッチ  （ふりがな）むとう　もとみ  （法人の場合）代表者の氏名　武藤　元美  住所　〒812-0016  福岡市博多区博多駅前南1丁目5番12号 サンネットビル6階  法人番号　9290001025918  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2025年6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://www.sunrich-home.com/_files/ugd/82397a_07b2b2d810664420bc46fd224b6d0bb6.pdf>  ２．企業経営の方向性と情報処理技術の活用の方向性  １）経営ビジョン　4ページ  ３）情報処理技術の活用の方向性　5ページ | | 記載内容抜粋 | ２．企業経営の方向性と情報処理技術の活用の方向性  １）経営ビジョン  サンリッチは企業経営の方向性として、地域社会の課題解決を起点とした「エコシステム（＝異なる企業や製品、サービスなどが相互に連携し、大きなシステムを形成する）の中核企業となること」を経営ビジョンとして掲げています。  さらにその実現に向けては、「デジタル」を活用した事業革新を積極的に推進し、地域と共に持続的な価値創造を図っていきます。  ３）情報処理技術の活用の方向性  情報処理技術の活用の方向性として、元々保有しているフードギフトのプラットフォーム「WEB2000」のアップデートを、グループ内のIT企業と連携して推進していきます。「WEB2000」に蓄積された顧客データや取扱商品の情報を活かし、デジタル技術と融合することで、より高付加価値なプラットフォームへと進化させていくことが可能です。  さらに、IT企業とユーザー企業の両方がグループ内に存在する強みを活かし、グループ横断のDX推進委員会を発足。DX人材の育成に取り組むとともに、グループ全社でのDX認定取得を目指し、社内にノウハウを蓄積しています。  これらの取り組みを通じて、単なる業務効率化に留まらず、WEB2000を中心としたサービスの高度化や、新たな顧客価値の創出を目指します。将来的には、こうした社内の知見や成功事例を外部にも展開し、顧客企業のDX実現を支援する事業へと発展させていく構想です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認を得ている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2025年6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://www.sunrich-home.com/_files/ugd/82397a_07b2b2d810664420bc46fd224b6d0bb6.pdf>  ３．企業経営および情報処理技術の活用の具体的な方策  １）DX戦略　6ページ  ２）情報処理技術の活用の具体的な方策　7ページ | | 記載内容抜粋 | ３．企業経営および情報処理技術の活用の具体的な方策  １）DX戦略（図解あり）  【経営ビジョンやビジネスモデルを実現するための戦略/ロードマップや戦略マップ】  当社では4つの視点の上に「利他の視点」という考え方を追加しています。当社の「お客様のお役に立ちたい」という精神からの発想です。当社のDX戦略は地域創生の実現を目指しています。  当社のDX戦略としまして「食のプラットフォームを通じた地域創生への貢献」と、「食×ITで4大課題を解決するワンストップサービス」による競争優位性の確立をKGIとして目指し、FBIグループの垂直統合によるギフト業界のプラットフォーム構築をCSFとしました。IT基盤の抜本的刷新や内製化の推進、外部との連携で実現するシステム開発、ブランディング、仲卸業からの挑戦といった業務プロセス改革を進めるとともに、セキュアなシステム基盤とAI駆動開発スキルによるシステム構築、垂直統合に向けた組織体制の最適化、人材育成や意識変革といった学習と成長の基盤強化を図ります。その指標として売上UP率や導入数、掲載ECサイト数、配信数、来客数、販売数といったKPIを追いながら、経営、顧客、業務プロセス、学習と成長の4つの視点から戦略全体像を整理し、DX戦略の遂行を目指します。  ２）情報処理技術の活用の具体的な方策  【DX戦略を実現するためのデジタル技術を用いたデータ活用】  現在のWeb2000はギフトの卸売業の生産者側のメーカーや生産者と卸売業者と販売者側の百貨店や小売店を繋ぐ、メーカー提案管理、受発注管理、配送管理を保有する基幹系オペレーティングシステムで業界内では共通プラットフォームとなっております。しかし、リリースから25年が経過し、情報系などのデータの利活用が難しいという課題があります。  そこで、以下の3つの方針のもとデータ利活用を目的としたシステムリプレイスを実施します。  ①情報系システム化（意思決定基盤の構築）  ・可視化・分析・予測が出来る情報系プラットフォームへ進化  ・意思決定や提案営業や仕入最適化などにデータ利活用  ②データ中心設計  ・サプライチェーン全体のデータを統合・構造化・蓄積  ・データ収集の自動化とBIツールとの連携を標準化  ③クラウドネイティブ＋モジュール化  ・必要な機能をマイクロサービスとして設計し、拡張性と柔軟性を担保  ・特定の外部ベンダーに依存せずグループ会社で協力して内製化することで、将来的にはAI連携や外部サービスとの統合にも対応  具体的なデータ利活用シーンと新システムで実現する価値は以下の通りです。  ①百貨店や小売店の売上集計…ダッシュボードによる自動集計  ②メーカーや生産者の生産計画…過去データに基づくAI需要予測を将来的に提供  ③欠品対応…アラート通知＋原因分析の自動化  ④キャンペーン効果…販促別・商品別の効果測定分析  Web2000のリプレースにより、基幹系オペレーティングシステムからデータドリブンな情報系プラットフォームとして顧客価値を高めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認を得ている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ４．戦略を推進するための方策  １）推進体制　8ページ  ２）人材育成や人材確保　8ページ | | 記載内容抜粋 | ４．戦略を推進するための方策  １）推進体制（図解あり）  【DX戦略を推進するための体制】  グループ企業CDXO（Chief DX Officer）を中心にDX推進委員会を立ち上げ。現在はDX推進委員会を中心にグループ全体のDXを推進しています。  ２）人材育成や人材確保  【DX戦略の推進に向けた人材育成や人材確保や外部組織との関係構築や協業の方策】  IPAのデジタルスキル標準をベースにDX戦略の推進に必要な人材育成・確保を進めています。DXリテラシー標準においては、従業員一人一人がDXに関するリテラシーを身につけることで、DXを自分事ととらえ、変革に向けて行動できるようになることを目的としています。これを受けて当社では、全従業員を対象にDXリテラシー認定プログラムを毎年実施することにしました。2024年9月にDXリテラシー認定プログラム教育を実施。80点以上を合格点としましたが、全従業員合格ラインをクリアすることができました。また、その間にDX推進することとDX人材育成を目的としたDX推進室を立ち上げました。DX推進室を中心に人材育成の一環としてワークショップを実施しました。ITコーディネータの育成を当社のDX人材育成と位置づけ、ITコーディネータ研修を受講しています。今後も社内でITコーディネータを増やしていく計画をたてています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ４．戦略を推進するための方策  ３）情報処理技術の活用のための環境整備　8ページ | | 記載内容抜粋 | ４．戦略を推進するための方策  ３）情報処理技術の活用のための環境整備  【デジタル技術活用環境の整備やそのための予算配分方針など】  IT企業がグループに加わったことで、デジタル技術を活用するための基盤は大きく整備されたと思います。現在は、グループ横断インフラ委員会のもとで共通基盤の整備が進めており、Microsoft 365をグループ全体のインフラとして活用し、コラボレーションと情報共有の高度化を実現していきます。  また、IT企業が有するIBMiの知見やIBM系のセキュアな基盤技術も、全体のIT基盤の強化に寄与しており、老朽化したWeb2000のリプレイス計画にも具体的に反映されていくことを想定しています。このリプレイスを通じて、従来の業務支援ツールからデータを利活用するプラットフォームへの転換が進んでいきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み　第2版 | | 公表日 | 2025年6月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表  <https://www.sunrich-home.com/_files/ugd/82397a_07b2b2d810664420bc46fd224b6d0bb6.pdf>  ５．戦略の達成状況に係る指標  １）バランススコアカード　9,10ページ | | 記載内容抜粋 | ５．戦略の達成状況に係る指標  １）バランススコアカード（図解あり）  ①経営の視点  KGI：食のプラットフォーマーとなり競争優位性の確立  CSF：食×ITで4大課題を解決するワンストップサービスで食のプラットフォームを実現  KPI：売上UP率  ②顧客の視点  KGI：食の4大課題（商品開発・品質管理・　販路拡大・物流改善）の解決  CSF：【商品開発】Ⅰ.アンテナショップ「サンリッチの食卓」  【品質管理】Ⅱ.食品工場向け「TXP」  【販路拡大】Ⅲ.現地紹介動画配信「キッチンカー」  Ⅳ.食ギフトのVRマーケット「VRショッピング」  Ⅴ.商品付きECサイト「おまかせECマルシェ」  Ⅵ.九州特産サイト「九旬」  【物流改善】Ⅶ.運用基盤サービス　新「Web2000」  KPI：Ⅰ来客数、Ⅱ導入数、Ⅲ配信数、Ⅳ掲載ECサイト数、Ⅴ導入数、Ⅵ販売数、Ⅶ導入数  ③業務プロセスの視点  KGI：Fbeiグループの垂直統合により実現するギフト業界のプラットフォームの構築  KGI1：IT基盤の抜本的刷新  CSF1：セキュアなシステム基盤、内製化の推進、FBI・KM協働でシステム開発の実現  KPI1：進捗率  KGI２：ギフト業界全体を繋ぐ新規サービス構築  CSF2：セキュアなシステム基盤、FBI・KM協働でシステム開発の実現  KPI2：進捗率  KGI3：ブランディング  CSF3：サンリッチブランドの認知度アップ、  商品やサービスのファンを増やす、生産者と販売者協力関係強化  KPI3：進捗率  KGI4：仲卸業からの挑戦  CSF4：生産者と販売者協力関係強化、製造部門新設、小売部門新設  KPI4：進捗率  ④学習と成長の視点  KGI1：セキュアなシステム基盤とAI駆動開発スキルによるシステム構築  CSF1：①IBM基盤活用スキル  ②AI駆動開発活用スキル  ③新規サービス対応スキル  ④TXPの提案構築スキル  KPI1：スキルレベル  KGI2：垂直統合に向けた組織体制の最適化  CSF2：⑤SR-ITの増員と強化  ⑥マーケティング企画力の強化⑦グループ組織編制  KPI2：進捗率  KGI3：意識変革  CSF3：⑧フィロソフィ  ⑨木鶏会  ⑩DXリテラシー認定プログラム  ⑪DXワークショップ  ⑫みんなでみんなをシアワセにするチケット  KPI3：受講者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年5月28日 | | 発信方法 | 当社ホームページにて公表  <https://www.sunrich-home.com/post/20250528> | | 発信内容 | 2025年5月28日に「DX認定に向けて─サンリッチの取り組みとこれから」の中で以下のように発信しています。  サンリッチでは、昨年からDXの推進に積極的に取り組み、DX認定の取得を目指してFbeiグループ全体と連携しながらさまざまな施策を進めてきました。  今回は、その具体的な取り組みと実績をご紹介します。  ■ 生成AI・Copilot導入など、インフラ面の強化  2024年7月から、FbeiグループのDX推進委員による生成AIの活用検証がスタート。Microsoft Copilot for Microsoft 365やGitHub Copilotを導入し、社内の業務効率化・自動化に取り組んでいます。  ■ DXリテラシーの社内浸透  2024年8月〜9月にかけて、Fbeiグループ全社員が「DXリテラシー認定プログラム」を受講しました。理解度テストでは全員が100％クリア。DXの基礎知識を全社で共有し、推進体制の土台を固めました。  ■ グループ全体での認定取得へ  2024年10月にグループ企業の福岡情報ビジネスセンターがDX認定事業者として認定されたことを受け、サンリッチでは、同じくグループ会社であるケイエムと連携しながら、自社のDX認定取得に向けた取り組みを進めています。  ■ DX推進拠点「イノベーションラボ」を開設  2024年11月には、本社オフィスを増床してグループ全体のDXを加速させる拠点「イノベーションラボ」を開設しました。社内外を問わず活発にアイデアを出し合い、新しい価値を創造する場として活用しています。  ■ DX認定取得プロジェクト発足  2025年1月には、DX認定事業者を目指すプロジェクトを社内で立ち上げました。すでにDX認定を取得しているグループ企業・福岡情報ビジネスセンターのDX推進委員からのサポートを受けながら、今春の申請に向けて着実に準備を進めています。  ■ 新たなサービスの創出「おまかせECマルシェ」  2025年4月には、サンリッチが開発した新しい形のECサイト構築・運営サービス「おまかせECマルシェ」をリリース。DXによる新たなサービス創出の一例となっています。  ■ DX認定申請とDXの取り組み公開  2025年5月、サンリッチはDX認定の申請を行います。これにあたり、これまでの取り組みをまとめた「DXの取り組み」ページをホームページにて公開しました。  今後もFbeiグループの一員として、地域社会やお客様に貢献できるDXを追求します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年4月頃　～　2025年5月頃 | | 実施内容 | IPAのDX推進指標の自己診断結果入力サイトより提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年5月頃　～　現在継続中 | | 実施内容 | 2025年2月にSECURITY ACTION 2つ星を自己宣言。  2007年5月にJIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステムに準拠した認証資格プライバシーマーク(Pマーク)取得（認証登録番号18500004）  Pマーク運用に基づいて、全社員向けのセキュリティ教育を行ない、最新のリスクを学習しセキュリティ意識を高めている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。